### 三重看護専門学校 自己点検・自己評価結果(令和3年度)

1. 趣旨・目的 本校は、平成 16 (2004) 年開校以来、「和顔愛語」の精神を継承し、人々が健康的な生活を営み、その人らしく生きることを支援できる看護師の育成を目指している。この本校の活動の発展・向上を図るためには、教育・研究・社会貢献や経営・管理に関する継続的な点検、評価とそれに基づいた改善が不可欠である。そして平成 19 年6 月に学校教育法第 133 条で自己点検・自己評価が義務付けられた。本校では、一部の職員によって自己点検・自己評価を実施してきたが、平成 30 (2018) 年に自己点検・自己評価委員会を設置し、平成 31 (2019) 年4 月から全教職員で自己評価を行うこととした。

これにより、学校運営の改善点を明らかにし、学校運営、教育活動について常に改善を 図り、教育水準の向上のために組織的・継続的な取り組みを進めていく。

- 2. 自己点検・自己評価の流れ
  - 1) 「看護師等養成所における自己点検・自己評価指針」を基に本校の理念や教育方針に沿って自己点検・自己評価項目を作成する。
  - 2) 自己点検・自己評価項目は、委員会が作成し、教務会議の承認を得る。 各自己点検・自己評価の項目(中項目: 26・小項目:103)は以下とする。
    - I 教育理念・教育目的・教育目標 (6項目) II 教
    - 育課程の考え方(13項目)○Ⅲ教育体制(22項
    - 目)○IV学生生活(12項目)○V経営・管理(27
    - 項目) ○VI入学生の受け入れ(9項目) ○VII卒業・就
    - 業・進学の状況(7項目)○Ⅷ社会貢献(3項目)
    - ○IX研修・研究活動(4項目)
  - 3) 対象部署、各教職員は、自己点検・自己評価表を用いて、各年度末に自己点検・自己評価を行う。その結果は、自己点検・自己評価委員会に報告し、委員会はその結果を分析し、改善点を明らかにする。
- 3. 評価結果 評価は4段階

(4:よくできている3:できている2:多少課題がある1:かなり課題がある) とする。

# 令和3年度自己評価

## ——系列 1



領域	評価点
I教育理念・教育目的・教育目標	4. 0
Ⅱ教育課程の考え方	3. 9
Ⅲ教育体制	3. 8
IV学生生活	4. 0
V経営・管理	3. 8
VI入学生の受け入れ	4. 0
VII卒業・就業・進学の状況	3. 7
Ⅷ社会貢献	2. 0
IX研修・研究活動	3. 5

平均点: 3. 6点

## 4. 各領域総括評価

石山	新压 b <b>公</b> 然 不翻 昭
領域	評価と今後の課題
I	本年度は令和4年度カリキュラム改正に伴い、教育理念を見直した。教育理念・教
教	育目的・教育目標は、保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師養成所指定規則
育	に則り、本校の教育上目指す特徴を示している。看護の対象は地域で生活している
理	人々全てであり、保健医療福祉チームの一員として多職種と協働できる人材を育成す
念	ることを組入れ、卒業生の特性にも示した。更にカリキュラムマップ作成により、教
•	育目標と科目の関連をわかりやすく示した。教育理念を各教室に掲示することで教
目	員・学生の目にも触れ、意識できるようにした。
的	
•	
目	
標	
	教育理念・目的・目標は、令和4年度から新カリキュラムに移行するため、現代の
	ニーズに沿った表現になるよう若干の修正を行い、科目間の関連性を一目でわかるよ
	うカリキュラムマップを作成した。これは令和4年度のシラバスから掲載する。科目
	は教育理念に沿って基礎分野に「社会人基礎論」を新設した。また医療の動向を踏ま
II	え薬理学の時間数を増やし「薬理学Ⅱ」を新設した。さらに看護の場の広がりを考慮
教	し「在宅看護論」から「地域・在宅看護論」に領域名を変更し、時間数も増やしてい
育	る。講義内容がわかりやすいように病理学、微生物学、栄養学を疾病論、治療論のく
課	くりから取り出し科目名とした。
程	1年生に対して入学翌日にシラバス、学生便覧を基に履修方法や学生の心得につい
の	   てガイダンスを行っている。その後もホームルームを活用し繰り返し説明を行い、学
考	   力不足の学生には個別に面談指導するなど支援をしている。また試験時期が過密にな
え	   らないように設定したり、試験を単元ごとに分割するなど工夫している。
方	   単位認定の評価基準と方法はシラバスに明示している。単位認定は年度末に教務会議
	   と運営会議で行っている。
	   教育課程評価・見直しは毎年行っているが、今年度は新カリキュラム移行にあわせ
	   詳細まで見直した。学生による授業評価については、集計の効率化を図るため今年度
	より Web 入力に変更したが、回収率が 70~80%と以前より低く推移している。評価
	の必要性を呼びかけるとともに、授業評価を講師・教員にフィードバックし学生の意
1	

見を講義に反映させていく。

Ⅲ教育体制

シラバスの見直しを毎年実施している。科目担当はその領域の経験者を中心とし、 1時間の講義について 2 時間以上の準備時間をとれるように体制を整えている。学生 の自主的な学びを支援する工夫として、各教員の裁量で反転授業や課題提示の方法の 工夫をしている。今年度はコロナ対応等で、それらの取り組みについて検討の場を持 つことができなかったため、今後は勉強会等計画し、組織的に学生の自主的な学びを 育む教育方法を構築していきたい。

個々の学生の支援は、1年生は学年担当やカリキュラム係が、2、3年生は学年担当とチューター教員が、学業、生活面、精神面をフォローするよう努めている。オンライン講義は必要に応じて実施しているが、準備・操作等はスムーズに定着している。しかし、学生側の聞く姿勢は対面と比べると低く課題がある。巡回を増やしたり、ガイダンス時の指導など工夫が必要である。

実習目標・内容にあった施設の確保はできているが、更に新カリキュラムからは、 周手術期や終末期の対象の特徴と看護を全学生が学べるように実習施設を確保した。 実習前には必ず施設の教育担当者や臨床実習指導者と打ち合わせ会議を行い、実習要 綱と要項の共通理解を図っている。また実習中も毎日、教育の内容や方法、それぞれ の役割の調整を行いながら、個々の学生が実習目標を達成できるようにしている。 今年度もコロナ禍で臨地で実習ができないことが散見されたが、学内実習の内容も検 討を重ね、目標達成に必要な学習を提供することはできた。また自宅隔離が必要な学 生には、リモートでの個別指導やディスカッションの参加なども実施し、学びの機会 の確保に努めることができた。安全対策・感染予防対策はその都度状況に応じて判断 し、感染拡大は予防できている。

国家試験対策については、1年生から3ヵ年計画に沿って実施している。チューター教員による継続した個別指導に加え、秋の特別講義も取り入れたが成績が伸びない学生が数人あり、試験直前まで個別指導を行った。学習習慣がなく国語力・理解力に乏しい学生が増えており、今後1年次から低学力の学生を抽出し早期から学習習慣の育成・学習者として自立できるよう指導していく。図書室は週3回は8時から19時まで開館しており、普段の学習や実習、国家試験対策等で活用されている。

IV 学 生

活

学生への学習支援については、学習計画や方法は学年担当とチューター教員が関わり、成績不良の学生は担当教員を決め個別指導を増やしている。保護者にも必要時連絡し協力を依頼している。ボランティア活動は新型コロナウイルス感染症により制限されているが、3年生は日本産業衛生学会全国協議会のボランティア、1・2年生の多数の学生が献血を行った。

毎年の健康診断の結果要指導の学生には生活指導をしているが BMI 低値の学生が 多い。ワクチン接種は新型コロナウイルスを含めて接種を推奨し殆どの学生が接種を 受けている。新型コロナウイルス感染者は2名あったが、早期に確認・対応したため 学内での感染拡大は防止できた。カウンセリングは必要性を判断して勧めており、学 生の精神的支援につながっている。奨学金については新型コロナウイルスによる特別 給付も含め学生の相談に応じている。奨学金においては、新たに給付奨学金制度の確 認校の認定を受け、次年度に活用できるよう体制を整えている。

地震・津波・火災訓練を実施した。地震については抜き打ちの訓練を実施し1年生 は真剣な態度であったが、2・3年生は訓練と悟っていたようで真剣さが見られなかっ た。効果的な方法を考えていく必要がある。

三重看護専門学校規則集の中に組織図、必要人員、職種の役割、就業規則等を明示している。看護教員は全員が必要な課程を修めており、専門分野ごとに配置している。講師は資格要件を満たした先生に依頼しており、実習指導者は資格要件を施設に伝えたうえで看護部に人選してもらっている。業務改善として、教員が全体運営により参加できるよう、学年担当者を減らしカリキュラム係を置いている。結果、建設的な意見交換につながり、間接的には学生の教育にも良い効果がみられている。また朝礼での打ち合わせや報告・相談を密にしており、教員間の連携も取れている。本年は、教員1名退職により個々の教員の仕事量も増えたが、実習指導者1名の確保、次年度に向けて専任教員2名の確保ができた。今後も新しい教員の人材確保についても計画的に行っていく。

各会議や委員会は学則に規定されており、それに則って開催している。各会議とも 積極的な意見交換があり、議事録も適正に管理している。決定事項は速やかに履行さ れているが、内容によっては一定期間実施した後に評価・改善の必要があるため、計 画的に会議にかけ検討していく。

学校の事業計画・予算計画は事務を中心に立案され、年度当初の職員会議において、前年度の決算報告と合わせ全職員に説明している。予算は津地区医師会の総務委員会にて承認を受け厳密に執行されている。

本校は開校以来定員割れを起こしていないが、少子化の影響が大きく、令和3年度においては、受験者数が大幅に減少した。その為、収入が予算より減額となった。こういった状況も教職員全員が認識を持ち、状況改善へつながるよう努力している。

保護者への情報提供として、学習や生活、あるいは精神的に課題のある学生について、電話連絡をしたり面談を行っている。また個々の学生の成績や学生による教員評価(授業評価・実習評価)の結果を年度末に郵送している。

教科外活動や学校生活の様子については、個人が特定されない配慮をしながらホームページと SNS を有効活用し、写真や紹介文を掲載している。また津地区医師会の広報誌「あのつ医報」には学校の運営状況も公開している。

VI学生の受け入れ

昨年度より学校独自の自己点検・自己評価表を作成し、点検・評価を実施している。初めての外部の評価者(実習施設看護部長1名、大学教授2名・卒業生1名)を依頼し委員会を開催した。客観的な評価を基に各項目に対して的確な示唆を頂いた。また今年度はホームページへの公開をすることができた。

学生募集要項、オープンキャンパスのポスター、新聞への広報資料は内容や表現が適切でわかりやすく興味を引くものになるよう教務会議で検討し、入試会議、運営会議にて承認を得ていている。広報活動として、現在の若者の情報源を考えてホームページ・インスタグラムで学生生活を紹介している。高校訪問に際しては新型コロナウイルス感染予防のため昨年に引き続き今年度も中止とし、電話と資料郵送となった。オープンキャンパスは、「進学相談会」とし、午前・午後と50名ずつの人数制限をし、1回目は対面で、2回目は県内の感染拡大のためオンラインで実施した。対面は希望者も多く予定定員を満たした。実際に学校を見学し、教員、在校生と関わることができるため1回目の進学相談会は、高い評価が参加者のアンケートから伺えた。次年度はできるだけ対面での高校訪問、オープンキャンパスの実施ができるよう努める。入学時の学納金は開校以来値上げはしていない。できる限り現状を維持できればと考えている。

入試委員会は定例(年4回)実施している。推薦・社会人・一般入学試験を実施している。幅広い人材が受験しやすいように時期・科目(数学 I ・現代国語・小論文)を調整している。入学選抜については、入試委員会で決定した評価基準を基に厳正に決定している。

入学志願者は、近年減少している。県内全ての専門学校で志願者が減少している。 要因として、18歳人口の減少、看護大学の増加(入学の門戸が広くなった)、新型 コロナウイルス感染による看護師希望者の減少などが情報として得られた。少人数の 中から如何に志願者を獲得していくか更なる工夫・検討が必要である。令和5年度入 学生に対しての、推薦校枠の増減、人数の増減、評定の検討を教職員間で検討した。 今後入試会議にて更に検討・決定ていく。

Ⅵ 卒業・就業

卒業判定は1月の教務会議、2月の運営会議で報告・決定している。退学率の低減を図るため、学習支援とともに適宜面談を行い精神面の支援を行い今年度の退学者は1名のみであった(進路変更)。新型コロナウイルスのため臨地実習の制限による実践の機会が少ないため、国家試験終了後、視聴覚教材を用いて観察・臨床判断を学ぶ機会を設けている。卒業時の看護実践能力については看護技術チェック表を活用し、自己チェックと教員チェックを行っており、就職先の病院へ提示するよう指導している。卒業判定は1月の教務会議、2月の運営会議で報告・決定している。退学率の低減を図るため、学習支援とともに適宜面談を行い精神面の支援を行い今年度の退学者

は1名のみであった(進路変更)。新型コロナウイルスのため臨地実習の制限による 進 学 実践の機会が少ないため、国家試験終了後、視聴覚教材を用いて観察・臨床判断を学 ぶ機会を設けている。卒業時の看護実践能力については看護技術チェック表を活用 の し、自己チェックと教員チェックを行っており、就職先の病院へ提示するよう指導し 状 況 ている。 1年生を対象に就職説明会を実施した。県内外の求人情報・病院パンフレットは学 生ホールで閲覧できるようにしている。今年度の卒業生37名のうち市内就職率は 64.9%、県内就職率は 100%である。卒業後も図書室利用の規定があり、学習に使用 する卒業生も見られた。来校者には現状の傾聴や励ましをしている。 VIII 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、とこわか国体、実習施設の行 事、医師会の保健活動へのボランティア参加が中止となった。12月、三重県総合文 社 会 化会館で行われた「日本産業衛生学会全国協議会」に学生と共にボランティアとして 3日間に渡り携わった。更に新型コロナワクチンの集団接種のスタッフとして数回 貢 (伊勢・四日市・鈴鹿方面)携わった。 献 IX 本年度も教員一人当たりの研修費が7万円(研修代5万・本代2万)が当てられた。 各教員は興味・関心の高い分野の研修に参加しているが、昨年同様新型コロナウイル 研 修 ス感染の影響によりオンラインによる研修会参加がほとんどであった。旅費、宿泊費 等不要により多くの研修を受けることが出来た。伝達講習会は1回(ルーブリック評 価)のみの実施となり、定例の2回は実施できなかった。研修会の学びが共有できる 研 究 よう定例化の実施が必要である。

### 5. 総合評価

活動

令和3年度の各項目の総合評価は上記のレーダーチャートが示すように平均点3.6であり、ほとんどの領域で高得点を示している。前期は、令和4年度からのカリキュラム改正にあたり、教育体制の評価と新しい教育課程の構築(理念、目的、目標、科目、実習内容の見直し)に力を注いだ。今後は実施しながら評価していく。

- ・本年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大により、学内行事、研修、臨地実習に 対して縮小または中止をせざるを得なくなった。
- ・講義に関してはできるだけ対面授業とし、講師の意向や自宅待機となった学生の状況に 応じてオンラインの講義を実施したが、昨年の経験を踏まえスムーズに実施することが出 来た。しかし、学生の自主的に学ぶ力を高める反転授業や課題の提示については個々の教 員任せており、検討や共有する場を設けることが出来なかったため、勉強会等を計画して

いく。臨地実習が学内実習となることもあったが、担当教員の創意工夫により実習目的は達成することが出来た。また、必要時リモート実習を行い、学生の学びの機会の保障に努めた。

- ・新型コロナウイルス対策では、学生への感染対策の指導とともに健康上の問題等ある学生を除き、ほとんどの教職員・学生がワクチン接種を受けた。2名の学生が感染者となったが、学内での感染拡大は防止できた。学内行事も中止となり、窮屈な日常生活を強いられているため、感染の少ない次期に1・2年生を対象にレクリエーションを行いストレス発散、学習意欲向上へと繋げることが出来た。
- ・学生募集に対しては、18歳人口の減少や大学の増加が要因となり受験者が昨年と比べると減少した。このことを踏まえ、コロナ禍ではあるが対面を基本とした高校訪問、オープンキャンパスの実施、ホームページ、インスタグラムの活用など今後も工夫が必要であり、どう対策するか今後の課題である。
- ・評定が低かった社会貢献の項目はコロナ禍であったため、実習施設でのボランティア活動、医師会の保健活動に施設を開放する機会が得られなかった。教員は、新型コロナワクチン集団接種、学生は献血や日本産業衛生学会へボランティアとして参加し補うことが出来た。
- ・臨地実習については新型コロナウイルス感染症の影響で約半数の実習が学内になっている。今年度は卒業生に対して就職対策として3日間の教育プログラムを立てたが、より学内演習での学びを深めることができるよう実習要項の充実を図っていく。

以上のように本年度もコロナ禍の中、学生が学びやすいよう創意工夫し、学生に不利益が生じないよう配慮した。次年度は新カリキュラムとなり、学生が主体的に学べる学習者として成長出来る教育方法に取り組むために、更に教員も研鑽を怠らず、努力していく必要がある。

## 6. 学校評価委員及び評価

- \*三重大学大学院医学系研究科 客員教授
- \*四日市看護医療大学精神科看護学 教授
- \* 永井病院 看護部長
- \*三重看護専門学校卒業生代表

以下の意見が出された。

- ・災害時の安否確認や災害支援チームの結成などを考えてはどうか。
- ・オンライン授業について、コロナウイルスが終息した後も時々オンライン授業 をしたらどうか。

- ・タブレット等での電子教科書導入について大学の傾向を尋ねるが、大半の学生 は紙媒体の方を好んでいる。
- ・新カリキュラムに「社会人基礎論」を新設したことに対して、各病院において も新人職員の社会人としての教育が課題となっているので、科目設定したこと は有り難い。本校の学生は、来校時きちんと挨拶ができているので気持ちが良 い。
- ・入学募集については、社会人学生は前向きに勉学に励み現役生を引っ張ってい く力があるので社会人入試に力を入れてもいいのではないか。
- ・コロナ禍での実習に対して、他校では看護師や患者さんとリモートで実習をしている。病院、学校ともに参考にし、情報交換ができると良い。

### 7. 終わりに

本年もコロナ禍の中、多数の講師陣のご尽力により規定のカリキュラムを収め、37名の卒業生を社会へ送り出すことが出来た。

学校関係者評価委員会も2年目を迎え、各委員それぞれの立場から的確な示唆を頂くことができた。今後も自己点検・自己評価を継続的に実施するとともに、教員の研鑽及び教育活動を更に改善し、看護教育の一層の充実に努める。